

介護給付費および介護予防・日常生活支援総合事業費の過誤調整の取扱いについて

1 過誤調整の種類

過誤調整には「同月過誤」と「通常過誤」の2種類（方法）がありますが、一般的には通常過誤として調整を行います。

同月過誤は、通常過誤と異なり、その取扱いの対象が限定されます。原則として、「事業者等に対する県指導等により発生した特別な場合に限る」とされていますが、それ以外の場合も含めて「特別な場合」の対象については保険者で判断することになっています。また、同月過誤を行う場合は、保険者と事業所等間で十分調整を図る必要があります。

2 過誤申立情報の受付期間

○同月過誤 … 18日～25日

○通常過誤 … 1日～12日

3 過誤申立情報作成時の留意点

ア 事業所等からの申立内容については、必ず確認してください。（被保険者の給付実績等）

イ 「申立事由コード」に設定する値は英数属性4桁で構成し、コードは「様式番号」と「申立理由番号」を組み合わせで表します。給付実績内容と申立事由コードが合わない場合、エラーとなります。

ウ 「申立理由番号01・11・21・90→台帳誤りによる過誤調整」が該当するのは、生活保護受給者における高額介護サービス費の再計算処理が必要な場合のみです。この場合、給付実績取り下げ処理は行われません。

なお、過誤処理が行われる前に、対象被保険者の受給者台帳情報（公費負担上限額減額欄）を整備しておく必要があります。

エ 給付管理票は請求明細書ではありませんので、過誤調整はできません。

オ 同月過誤の申立事由は、12請求誤りによる実績の取下げ（同月過誤）等となります。

カ 「申立事由」には、（ ）内に詳細理由を記載してください。

[申立事由コード一覧]

様式番号	明細書様式	サービス種類	
10	様式第二	介護	訪問介護・訪問入浴介護・訪問看護・訪問リハ・居宅療養管理指導・通所介護・通所リハ・福祉用具貸与
		地域密着	・定期巡回随時対応型訪問課介護看護・夜間対応型訪問介護・認知症対応型通所介護・小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護・地域密着型通所介護
11	様式第二の二	予防	介護予防訪問介護・介護予防訪問入浴介護・介護予防訪問看護・介護予防訪問リハ・介護予防居宅療養管理指導 介護予防通所介護・介護予防通所リハ・介護予防福祉用具貸与
		地域密着	介護予防認知症対応型通所介護・介護予防小規模多機能型居宅介護
10	第二の三	総合事業	訪問型サービス・通所型サービス・その他の生活支援サービス
21	様式第三	介護	短期入所生活介護
24	様式第三の二	予防	介護予防短期入所生活介護
22	様式第四	介護	短期入所療養介護(介護老人保健施設)
25	様式第四の二	予防	介護予防短期入所療養介護(介護老人保健施設)
23	様式第五	介護	短期入所療養介護(介護療養型医療施設等)
26	様式第五の二	予防	介護予防短期入所療養介護(介護療養型医療施設等)
30	様式第六	地域密着	認知症対応型共同生活介護(短期利用以外)
31	様式第六の二	地域密着	介護予防認知症対応型共同生活介護(短期利用以外)
32	様式第六の三	介護	特定施設入居者生活介護(短期利用以外)
		地域密着	地域密着型特定施設入居者生活介護(短期利用以外)
33	様式第六の四	予防	介護予防特定施設入居者生活介護
34	様式第六の五	地域密着	認知症対応型共同生活介護(短期利用型)
35	様式第六の六	地域密着	介護予防認知症対応型共同生活介護(短期利用型)
36	様式第六の七	地域密着	特定施設入居者生活介護(短期利用型)・地域密着型特定施設
40	様式第七	介護	居宅介護支援
41	様式第七の二	予防	介護予防支援
20	様式第七の三	総合事業	介護予防ケアマネジメント
50	様式第八	介護	介護老人福祉施設
		地域密着	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
60	様式第九	介護	介護老人保健施設
70	様式第十	介護	介護療養型医療施設

申立理由番号	申立理由
01	台帳誤り修正による保険者申立の過誤調整
02	請求誤りによる実績取下げ
09	時効による保険者申立の取下げ
11	台帳誤り修正による事業所申立の過誤調整
12	請求誤りによる実績取下げ(同月過誤)
21	台帳誤り修正による公費負担者申立の過誤調整
29	時効による公費負担者申立の取下げ
42	適正化による保険者申立の過誤取下げ
49	適正化による保険者申立の同月過誤取下げ
52	適正化による公費負担者申立の過誤取下げ
59	適正化による公費負担者申立の同月過誤取下げ
62	不正請求による実績の取下げ
69	不正請求による実績の取下げ(同月)
90	その他の事由による台帳過誤
99	その他の事由による実績の取下げ(同月)

◀ 例 ▶

「様式第二の居宅サービス介護給付費明細書」について「請求誤りによる実績の取下げ」を申し立てる場合は、

1 0 0 2

の4桁となります。

事業者→保険者

同月過誤・**通常過誤**

介護給付費過誤申立依頼書（例）

令和 年 月 処理

保険者番号	0	5	2	0	×	×
保険者名	××市					

殿

事業所番号	0	5	7	0	×	0	1	2	×	×
事業所名	介護事業所									
所在地	〒123—4567 ○県××市△△△1-2-3									
連絡先	電話番号 ××××-××-××××									

下記の介護給付について、過誤申立を依頼します。

令和〇〇年××月××日

事業所番号											被保険者番号 被保険者氏名				サービス提供年月	申立事由コード	申立事由									
0	5	7	0	×	0	1	2	×	×		1	1	2	0	7	7	0	0	×	×	平成・令和〇〇年××月	1	0	0	2	請求誤りによる実績の取下げ (生活保護受給が遡って適用となったため。)
																					平成・令和 年 月					
																					平成・令和 年 月					
																					平成・令和 年 月					
																					平成・令和 年 月					
																					平成・令和 年 月					
																					平成・令和 年 月					
																					平成・令和 年 月					

事業者→保険者

同月過誤・**通常過誤**

介護予防・日常生活支援総合事業費過誤申立依頼書（例）

令和 年 月 処理

保険者番号	0	5	2	0	×	×
保険者名	××市					

殿

事業所番号	0	5	7	0	×	0	1	2	×	×
事業所名	介護事業所									
所在地	〒123—4567 ○県××市△△△1-2-3									
連絡先	電話番号 ××××-××-××××									

下記の介護予防・日常生活支援総合事業について、過誤申立を依頼します。

令和〇〇年××月××日

事業所番号											被保険者番号 被保険者氏名				サービス提供年月		申立事由コード				申立事由				
0	5	7	0	×	0	1	2	×	×	1	1	2	0	7	7	0	0	×	×	平成・令和〇〇年××月	1	0	0	2	請求誤りによる実績の取下げ (生活保護受給が遡って適用となったため。)
																				平成・令和 年 月					
																				平成・令和 年 月					
																				平成・令和 年 月					
																				平成・令和 年 月					
																				平成・令和 年 月					
																				平成・令和 年 月					
																				平成・令和 年 月					

